

市民ギャラリーご利用の皆様

2022年4月からの市民ギャラリーのご利用について

平素は当ギャラリーをご利用いただきまして、ありがとうございます。

さて、当ギャラリーは2022年4月からのご利用方法について下記のように変更いたします。

従来と違う点は、**使用承認期間内に搬入から搬出時間を含んでいること、会期および開場・閉場時間を今までより自由に設定いただける**ことです。

ご確認の上、ご利用いただきますよう、宜しくお願いいたします。

【現行】

①搬入設営時間
使用開始日の前々日 17:30～19:00
②開場・閉場時間
使用開始日より 10:00～19:00 (短縮申請により通常～18:00 まで 最終日 16:00、16:30 等も可)
③撤収搬出時間
使用満了日 17:30 までに完了、完全退館

【変更後】

①搬入設営時間	
【全室使用】 使用開始日より開館時間内(10:00～19:00)で自由に設定	【分室使用】 使用開始日 10:00～13:00
②開場・閉場時間	
【全室使用】 会期も含め、開館時間内で自由に設定 ※1	【分室使用】 使用開始日 13:00～ 開場閉場時間は開館時間内で自由に設定 ※2
③撤収搬出時間	
【全室使用】【分室使用】 使用満了日 19:00 までに完了、完全退館 ※3	

- ※1 開場時間は、会期初日は設営次第とし、会期2日目～最終日までは同一、閉場時間は最終日を除いて同一としてください。
- ※2 会期2日目以降の開場時間は、最終日まで同一であれば開館時間内で自由に設定していただいて結構です。
閉場時間は、最終日を除いて同一としてください。
- ※3 19:00 までに完全退館できるよう、最終日の閉場時間を設定してください。

搬入・搬出時間、開場・閉場時間は**申込時または、ご使用月の4か月前の末日まで**にお知らせください。(例 2022年4月5日～11日使用→2021年12月26日まで)

なお、使用期間、申込受付期間、申込方法、使用料金、支払方法は従来通りで、変更はありません。全室使用の場合、**会期を短く設定されても**使用期間は最低1単位となりますので、**使用料金は変わりません。**